

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.275

2015(平成27)年11月3日(火)発行

院内衝突

喉元過ぎても、熱さや怒りを忘れないで 声を出し続けよう!

◀9月17日午後4時31分、参院特別委で与党が法案の採決を強行<写真>。何も聞き取れない騒乱状態なのにNHKの記者が「可決」と小賢しくアナウンスし、議事録に後で鴻池委員長が「可決」と書き加えさせた。「議事録改ざん」で提訴も。○今日は「日本国憲法」の「公布」の日で「文化の日」。「憲法」では政府与党の憲法破壊やこんな強行採決など、「第99条」でも許されるわけがありません。

「戦争法」廃止の<2000万人署名>が新たに今月開始

署名集めに
協力ください

●9月19日、国民の多くの反対の声を無視して「戦争法(安保法制)」が成立。でも、11月から、「戦争法の廃止を求める統一署名」運動が<2000万人署名>としてスタートしました。私たちははらまち九条の会も積極的に取り組みたいと思います。●アベ政府与党は「すぐ国民は忘れるよ」と高を括っています。ここで「まあ、仕方ないか」とあきらめないで、反対の意思表示のため“一歩前に”踏み出しましょう。●同封の「署名用紙」に、5名の署名を集め、事務局員にお届けください。ここで何もしないことは、認めてしまうことになりはしないでしょうか。

「市内全戸に『憲法・小冊子』の配布」来年度に実施が決定

■市内4つの「九条の会」では今年3月南相馬市議会に「市当局による市全戸に『憲法・小冊子』の配布」を陳情し、6月16日に南相馬市議会は“採択”されました。しかし、“趣旨採択”(すぐに実現は難しい)という非常にグレーな議会の判断で、配布は困難になったのではと、事務局では大きな不安をもちました。

10月21日、事務局との懇談で桜井市長が明言

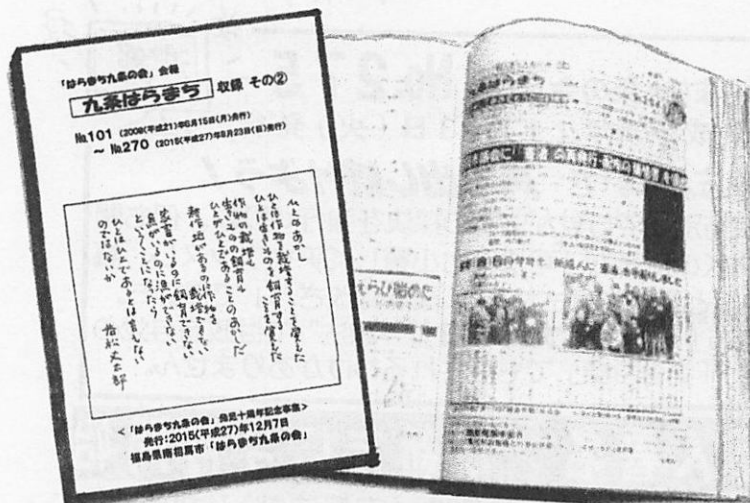
■そこで確認のため、10月21日(水)午後、私たち事務局は南相馬市役所市長応接室に桜井勝延市長を訪ねて懇談しました。その席で、直接市長さんより「陳情通り、来年度の予算に計上して実施します。」との明言をいただき、安堵しました。

■懇談会は2時30分からの予定でしたが、直前に市長には、環境省井上副大臣が挨拶に訪れていて15分遅れ、午後2時45分から約30分間の話し合いでした。小川尚一市議会議員の案内で、会長平田、事務局の早坂、井上、志賀が出席しました。

■懇談の最中に震度4の地震があり、当然のように「原発の再稼働」が話題になりました。市長さんは「みなさん、もうあんな災害はしばらくないだろうと思っているのだが、何が起きるかわからないというのが本当だ。」と話されていました。原発事故に翻弄されてきた市長さんならではの言葉です。また、原発立地県や町村首長の南相馬市視察はないと話し、百聞は一見に如かず、もし一度でも見に来ていれば「再稼働」とは絶対に言えないはずだと、一同で話し合いました。

来年1月成人式の「憲法」手配りは、実施9年目になります

■なお、来年2016年1月の成人式に会場前での『憲法・小冊子』の手配りは、予定通り実施しますが、9年目の活動になります。来年夏の参院選から18歳選挙権が行使されることになり、ますます若者、高校生も「憲法」を読んでおく必要が増しました。市内の「高校生全員にも『憲法』配布」を事務局で話合っています。(報告:事務局員 早坂吉彦)



会報「集録その②」を発行

- ◆本会発足10周年記念事業として、会報No.101～270（09年6月～15年8月発行・6年2ヶ月間の会報）の集録を発行。
- ◆A4版、356ページ、200部の印刷。活動の記録と、3.11大震災や原発事故による会員や市民の被災の様子や体験も記録されています。会報郵送の封筒にプリントした「ことば」も掲載してあります。
- ◆図書館等に寄贈。著作権の関係で非売品。

▲『集録その②』は原町区の(有)ライト印刷さんの印刷。表紙には若松丈太郎さんの詩「ひとのあかし」。ズッシリと重いが、写真も文字印刷も驚くほど鮮明で紙質も上品、大変美しい仕上がりです。

○発行「協賛金」として31名・251,110円が寄せられました。心より御礼申し上げます

◆『集録その②』ご希望の方は、＜事務局井上由美or山崎健一＞までご連絡ください。非売品ですが会の収入としますので、恐れ入りますが1冊カンパ千円ををお願いします。

＜事務局より＞

11月23日(月)13時～ 福島県九条の会県民のつどい

○郡山市民文化センター中ホール ○開幕13:00 第1部13:30～ 若者から平和への発信
第2部14:15～ 講演『オール沖縄』から新しい日本を展望する 講師 沖縄大学客員教授 小林武
第3部15:35～ 提言「立憲主義の日本へ～これから」講師 県九条の会代表 吉原泰助

＜入場整理券1,000円をご希望の方は事務局早坂までお申し出ください＞

今年2015年の「年会費(年1,000円)」のご納入をお願いいたします

○失礼とは思いましたが、未納の方に、年会費の催促をさせていただきました。

＜会費の納入方法＞は (※ ③では手数料120円がかかります)

- ①直接、事務局員のどなたかに手渡すか、郵送して届けてください。
- ②ゆうちょカードATMで、「はらまち九条の会」口座記号18260 番号16187701
- ③郵便為替取扱票では、口座記号02260-1 口座番号89911 加入者名「はらまち九条の会」

○さまざまな活動のため、会計が大変逼迫し、現在の現金有高もわずかです。約半数の会員さんが未納ですが、今年末までのご納入をよろしく願いいたします。(会計・井上)

◆10月18日の「総会・講演会」当日は、雲雀が原や小高区のお祭りなどのイベントと重なり、出席者は多くはありませんでした。欠席会員には「総会要項」を同封いたしました。

◆「金子勝先生講演会レジメ」ご希望の方は事務局山崎にご連絡ください。郵送いたします。

◆今年の「憲法9条」へノーベル平和賞授与

○「講演会」講師の金子先生を、福島市から車でご案内いただいたのが、『東京新聞』福島支局長の坂本充孝さんです。翌日小高区の鈴木安蔵生家も案内され、11月3日付『東京新聞』に「鈴木安蔵の人と学問 直弟子語る」の特集を掲載。横浜市旭区の会員さんが記事を送ってくれました。(山崎)

はありませんでした。でも“憲法9条”を世界にアピールできました。昨年から二年越しのたくさんの署名のご協力、ありがとうございました。

◆総会の役員改選、新事務局長の早坂吉彦よりの挨拶。「頼りない事務局長で、無事務まるかどうかわかりませんが、若い世代への橋渡しのつもりでなんとか。」

＜「はらまち九条の会」事務局員連絡先・市外局番はTEL0244＞

- 会長：平田慶肇(ひらた けいいち) TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長：早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
- 事務局次長：山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
- 会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明 TEL090-9530-5524
- HP：大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子 TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066

総会終了！
よろしく
願います